

2 活動計画

- 2-1 (仮称)文化芸術館の活動
- 2-2 (仮称)文学館の活動
- 2-3 (仮称)文化芸術館と(仮称)文学館の
協働活動

2-1 (仮称) 文化芸術館の活動

2-1-1 収集・保存活動

市にゆかりのある美術工芸作家の作品及び関連資料等を収集し、本市ならではの特色あるコレクションの形成に努めます。

また、収集したコレクションを未来へ向けて大切に保存する環境を整えます。

(1) 収集

①収集方針

(仮称) 文化芸術館では、市ゆかりの美術工芸作家の作品及び関連資料を中心に収集し、特色あるコレクションを形成していきます。

次の方針をもって作品を収集します。

- a. 市ゆかりの美術工芸作家の活動を総合的に展望できる作品及び関連資料
- b. 市ゆかりの美術工芸作家と関連する作家の作品及び関連資料
- c. 癸生川コレクション(※1)、石井コレクション(※2)に関連する作品等

②収集方法

購入、寄贈の受入等による収集を行います。

③収集体制

作品収集における適正を期するため、収集すべき美術工芸作品の選定を行う美術資料選考評価委員会を設けます。

※1 癸生川コレクション

栃木の経済人である癸生川榮一氏(故人)が、長年にわたり収集された陶芸・陶磁器、絵画作品 152 点を平成 13 年に寄贈いただいたもの。

※2 石井コレクション

神奈川県在住の石井英太郎氏(故人)が収集された現代陶芸作家の水滴 1,679 点を、平成 18 年に寄贈いただいたもの。

(2) 保存

博物館法に基づく登録博物館としての要件を備えるとともに、国の重要文化財等の保管も可能とするなど、文化庁の指針に沿った保存活動を行います。

また、(仮称) 文学館や市内各地の資料館が保有する資料の中には、保存環境に配慮が必要なものも想定されるため、作品等によって異なる保存環境に応じた区分も考慮しつつ、十分な面積をもつ収蔵庫を確保します。

(3) アーカイブの整備・活用

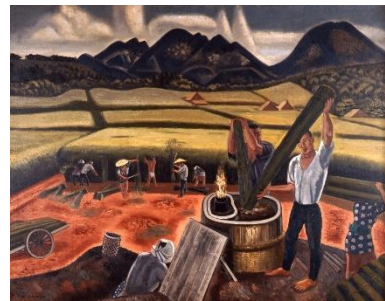
市が所有する美術工芸作品や収蔵資料の情報とともに、これまでの調査・研究の成果、及び市内で芸術活動を行う個人・団体に関する情報などを集約し、アーカイブ(※1)を構築します。

構築したアーカイブは、館内に設置する端末やモニターなどで確認できるようにするとともに、ホームページなどでの公開や図書館の蔵書検索システムとの連携を検討します。

なお、アーカイブの構築にあたっては、管理用と閲覧用のシステムを物理的に区分するとともに、市の情報セキュリティポリシーの整合性に留意することとします。



橋本邦助「風景」明治39(1906)年



清水登之「大麻収穫」昭和4(1929)年



飯塚琅玕齋「文笥」
大正11(1922)年

※1 アーカイブ

所蔵資料などの情報を、デジタル化(画像データやテキストデータ等)などにより記録保存すること(または記録保存した場所のこと)。

2-1-2 調査・研究活動

市にゆかりのある美術工芸作家等の活動について調査・研究を行い、その成果を積極的に発信します。

(1) 調査・研究方針

市ゆかりの美術工芸作家等の活動について、関連する資料等を通して調査・研究を進めます。

また、学芸員の増強や育成を図り、作家・作品の調査・研究を行い、その成果を反映した展覧会の開催などにより調査・研究成果を報告・公開します。

① 市ゆかりの美術工芸作家等の調査・研究

喜多川歌麿をはじめとする近世から、近・現代に活躍した市ゆかりの美術工芸作家たちを中心に、作品の調査・研究を行います。

② 教育普及事業の調査・研究

子どもから高齢者まで幅広い年代の方に対応した教育普及の方法などを調査・研究し、その成果を実践に結び付けていきます。

(2) 調査・研究体制

専門分野の学芸員による調査・研究をはじめ、関係顕彰団体との連携や国内外の美術館等との連携・共同による調査・研究、大学等の研究機関や市民と連携した共同研究などを推進する体制を構築していきます。

(3) 調査・研究成果の報告・公開

調査・研究の成果を活かした展覧会の開催のほか、展覧会図録（※1）、紀要（※2）または年報などの発行により調査・研究の成果を報告・公開します。

また、ホームページなどで研究の成果や展覧会の開催について、広く発信します。

※1 展覧会図録

展覧会の開催に併せて編集・発行される書籍のことで、出品作品に関わる情報や、展覧会の開催概要、企画主旨などで構成される。

※2 紀要

博物館や美術館が行う調査・研究活動の成果を定例的に報告する書籍のこと。

2-1-3 展示活動

近世及び近・現代の美術工芸作品を紹介するとともに、市民の文化芸術に関する知識及び教養の向上に資する様々な展覧会を開催します。

現在のとちぎ蔵の街美術館における展示事業では、次のような展覧会を開催しています。

- ・収蔵品展
- ・市ゆかりの美術工芸作家に関わる研究に基づいた企画展
- ・市ゆかりの美術工芸作家と関連する、市民の関心の高い国内外の著名な作家を紹介する企画展

（仮称）文化芸術館では、これまでの実績を大切に継承するとともに、十分な広さのある展示スペースや展示設備の充実を図り、コレクション展示、企画展示等の各種展覧会を開催します。

（1）コレクション展示

収蔵品を紹介します。

作家別、時代別などテーマを設けて、市ゆかりの美術工芸作家、癸生川コレクション、石井コレクション等を紹介します。

（2）企画展示

調査・研究活動の成果を活かし、主に次のテーマの企画展示を行います。

- a. 近世及び近・現代の美術工芸に関する展覧会
- b. 市ゆかりの美術工芸作家の特集展示などを開催し、本市の特色ある文化・芸術等を紹介する展覧会
- c. 市ゆかりの美術工芸作家と関わりのある作家に加えて、市民のニーズが高い国内外の著名な作家・作品等、幅広いジャンルの展覧会
- d. その他、（仮称）文学館や各地域の資料館等と連携した展覧会

（3）市民ギャラリー展示

市民ギャラリーを設置し、（仮称）文化芸術館が主催する展覧会以外の個展や団体展、市が文化芸術活動を支援するための公募展など、市民の主体的な芸術活動への対応を検討します。

2-1-4 教育普及活動

子どもから高齢者までの幅広い年代の方が（仮称）文化芸術館で楽しむことができる多彩な学習機会の提供に努めます。

また、実施する事業活動や施設運営・管理において、市民がボランティア活動に積極的に参加できる環境を整備します。

(1) 教育普及活動の内容

子どもから高齢者までの幅広い年代の方が参加できる活動内容を整え、様々な学習機会の提供に努めます。

具体的には次のような内容を検討します。

- a. 講演会・講座
- b. ワークショップ（※1）
- c. 美術工芸作家等による実演
- d. ギャラリートーク（※2）
- e. ミュージアム・コンサート
- f. 映像鑑賞などのイベント
- g. 館内見学ツアー
- h. 小・中学生向け学習資料の配布



（ワークショップ）



（ミュージアム・コンサート）

※1 ワークショップ

参加者それぞれの知識や技術、感性を活かした、参加・体験型の学びや創造のプログラム。

※2 ギャラリートーク

展示室を会場にして行われる作品鑑賞プログラム。学芸員等のスタッフが展示作品を解説するものや、作品について参加者間での対話を楽しむものなどがある。

（2）教育普及活動の実施体制

教育普及スタッフの配置を検討します。

また、栃木市型教育システムである“とちぎ未来アシストネット”を活用し、市内小中学校、地域・団体をはじめ、國學院大學栃木短期大学、市内高校、近隣の大学等とも連携・協働し、子どもたちが参加しやすい講座の開設など、様々な体験型のプログラムを検討します。

（3）市民ボランティアが活躍できる環境の整備

（仮称）文化芸術館における、展覧会関連イベントや様々な資料の整理等において、市民協働の視点から、市民ボランティアの協力が不可欠です。

そのため、活動に必要なスキルを学ぶ研修会の実施など、市民ボランティアが活躍できる環境の整備を検討します。

2-1-5 交流活動

市民主体の文化交流を促進するとともに、市にゆかりのある美術工芸作家の顕彰団体や関係機関等とも連携して様々な交流事業を行います。

また、市内観光の大きな拠点の一つとして、他の観光資源と連携した交流を促進します。

（1）市民の主体的な活動への支援・連携による文化交流の促進

市民の文化芸術に関する主体的な活動や、市ゆかりの美術工芸作家の顕彰団体等の活動を支援するとともに、これらと連携を図ることで文化交流を促進します。

また、市民ギャラリーを整備し、若手芸術家の育成・支援などにも配慮しつつ、市民が主体的に行う文化活動を支援することで、文化交流の活性化を図ります。

（2）市内イベントとの連携

本市で開催される文化活動や観光振興に係るイベントと連携した事業を企画・推進します。

また、各種イベントの開催に併せた市民の利用に配慮します。

（3）国内外関連機関・施設との連携

国内外の研究機関や、他の美術館、博物館、資料館等関連施設との連携・協力を深め、市ゆかりの作家に関する調査・研究や小・中学生の学習メニューの研究などを進めます。

また、他の美術館等からの作品の借入や貸出を積極的に進め、展示や共同研究などを通じた交流を推進します。

（4）観光交流の促進

（仮称）文化芸術館は、（仮称）文学館とともに、本市の重要な観光資源である蔵の街大通り地区や嘉右衛門町の重要伝統的建造物群保存地区に近接した位置にあることから、蔵の街並みの観光と併せて、文化芸術の切り口からの市内の周遊を提案するなど、観光交流の拠点としての活動を促進し、本市を訪れる観光客へのサポートと満足度の向上に努めることで、交流人口の増加を図ります。

また、「蔵の街とちぎ」を感じながら、県庁堀や（仮称）文学館の建物も楽しみ、憩うことができる場を設けることも検討します。

2-2 (仮称) 文学館の活動

2-2-1 収集・保存活動

市にゆかりのある文学者の作品及び関連資料や、市史に足跡を残した先人たちに関連する資料等を収集し、本市ならではの特色あるコレクションの形成に努めます。

また、収集したコレクションを未来へ向けて大切に保存する環境を整えます。

(1) 収集

①収集方針

(仮称) 文学館では、次の方針をもって作品等を収集し、これまで分散していた市ゆかりの文学資料や、市史に足跡を残した先人たちに関連する資料等を、市の歴史的な背景や経過に関連づけながら総合的、体系的に整理していきます。

また、市ゆかりの文学者の顕彰団体と連携しながら役割分担を図ること、できる限りコンパクトな収集に努めます。

- a. 市ゆかりの文学者に関する図書、雑誌、新聞、原稿、書簡、写真、映像、遺品、愛蔵品等
- b. 市ゆかりの文学者に関する研究資料
- c. 市ゆかりの文学者の周辺の人物に関する資料
- d. 栃木市を題材とした文芸作品等
- e. 市史に足跡を残した先人たちに関連する資料

②収集方法

購入、寄贈の受入等による収集を行います。

③収集体制

貴重な文学資料等の購入、受入にあたっては、評価委員会の設置等を検討します。

（2）保存

博物館法に基づく登録博物館としての要件を備えるとともに、収集した文学資料等の保管に必要な収蔵スペースを確保します。高度な保存環境が求められる資料については、（仮称）文化芸術館の収蔵庫への保存も想定します。

また、（仮称）文学館の建物は、市有形文化財に指定して保存・活用を図ることから、建物とその場所が持つ歴史的価値も保存します。

（3）アーカイブの整備・活用

市ゆかりの文学資料や、市史に足跡を残した先人たちに関連する資料などの情報については、総合的・体系的にアーカイブの構築を図り、学習支援につなげるとともに、ホームページなどでの公開や図書館の蔵書検索システムとの連携を検討します。

さらに、文学資料と併せて（仮称）文化芸術館に関する美術書等も備えたライブラリーコーナー（※1）を設け、来館者が文学関連図書や美術図書などを一か所で閲覧できるようにします。

※1 ライブラリーコーナー

書籍や雑誌等の図書資料が書棚に並び、自由に閲覧できる空間のこと。

2-2-2 調査・研究活動

市にゆかりのある文学者や市史に足跡を残した先人たちの業績や活動などについて調査・研究を行い、その成果を積極的に発信します。

(1) 調査・研究方針

市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人たちの活動等について、関連する資料等を通し、関係顕彰団体と連携しながら調査・研究を進めます。

また、学芸員等による作家・作品の調査・研究を行い、その成果を報告・公開します。

①市ゆかりの文学者及び文学資料についての調査・研究

市ゆかりの文学者及び文学資料について、関連資料及び関係顕彰団体等との連携・共同を通して調査・研究を行います。

②市史に足跡を残した先人に関する調査・研究

市史に足跡を残した先人について、それを育んだ本市の歴史的な背景などとともに調査・研究します。

③教育普及事業の調査・研究

子どもから高齢者まで幅広い年代の方に対応した教育普及の方法などを調査・研究し、その成果を実践に結び付けていきます。

(2) 調査・研究体制

学芸員による調査・研究をはじめ、関係顕彰団体との連携や、国内外の文学館等との連携・共同による調査・研究、大学等の研究機関や市民と連携した共同研究などを推進する体制を構築していきます。

(3) 調査・研究成果の報告・公開

展覧会の開催、年報、報告書などの発行により、調査・研究の成果を報告・公開します。

また、ホームページなどで研究の成果や展覧会の開催について、広く発信します。

2-2-3 展示活動

市にゆかりのある文学者や市史に足跡を残した先人たちについて、市の歴史等を交えて広く紹介するとともに、市民の文化芸術に関する知識及び教養の向上に資する様々な展覧会を開催します。

(仮称) 文学館においては、来館者が市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人たちの姿と、作品・功績の背景を楽しみながら学ぶとともに、市内の各地域や施設等を訪れ、理解、関心を深める契機となるような展示を目指します。

(1) 常設展示

市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人たちの紹介とともに、本市の歴史的な背景などに関連づけて学ぶことができる展示を行います。

①市ゆかりの文学者に関する展示

市ゆかりの文学者の人物像や作品、時代背景等について、愛蔵品等の資料を交えて紹介します。

特に、初めて市ゆかりの文学に触れる来館者にも分かりやすく学ぶことができるよう、画像や映像、音声などを用いた展示を工夫します。

②市史に足跡を残した先人と歴史に関する展示

市史に足跡を残した先人たちの功績について紹介するとともに、彼らの生き方・人間性とそれを培った本市の歴史的な背景・経過を結びつけ、各地域の歴史の転換点となった出来事や事件などへの興味・関心を呼び起こすとともに、各地域の資料館をはじめ、市内各地へと足を運んでいただくなど、学びの連鎖を作り出す展示を工夫します。

③(仮称) 文学館の建物に関わる展示

(仮称) 文学館の建物は、旧栃木町役場庁舎を市指定文化財として保存・活用することから、建物自体を展示品として観ることができる工夫をするとともに、県庁堀など建物周辺の歴史も学ぶことができる資料等を展示します。

（2）企画展示

（仮称）文学館では、市ゆかりの文学者や文学作品等について、テーマを設けて深く掘り下げ、その調査・研究の成果を展示します。

また、（仮称）文化芸術館や市内のイベント等と連動した展示も検討します。

2-2-4 教育普及活動

子どもから高齢者までの幅広い年代の方が(仮称)文学館で楽しむことができる多彩な学習機会の提供に努めます。

また、実施する事業活動や施設運営・管理において、市民がボランティア活動に積極的に参加できる環境を整備します。

(1) 教育普及活動の内容

子どもから高齢者までの幅広い年代の方が参加できる活動内容を整え、様々な学習機会の提供に努めます。

具体的には次のような内容を想定します。

- a. 講演会・講座
- b. 読み聞かせ、朗読会、読書会
- c. コンサート、映像観賞などのイベント
- d. 館内見学ツアー
- e. 小・中学生向け学習資料の配布

(2) 教育普及活動の実施体制

(仮称)文化芸術館や市内図書館との連携・役割分担を図り、来館者の知的好奇心や調べ学習(※1)などの様々な学びの形に対応する体制を検討します。

また、“とちぎ未来アシストネット”をはじめ、市内教育機関・地域・団体等と連携・協働した事業展開を検討します。

(3) 市民ボランティアが活躍できる環境の整備

(仮称)文学館における、様々な資料の整理や展示品の解説、主催イベント等において、市民協働の視点から、市ゆかりの文学者の顕彰団体をはじめとする市民ボランティアの協力・参画が不可欠です。

そのため、活動に必要なスキルを学ぶ研修会等の実施や、ボランティアの受入・育成体制の整備など、市民ボランティアが活躍できる環境の整備を検討します。

※1 調べ学習

学校教育で注力している学習方法の一つで、学習者が自らの問題意識や着眼点をもって課題を設定し、自分自身で調べて考えをまとめていくプロセスを重視した学習のこと。

2-2-5 交流活動

市民主体の文化交流を促進するとともに、市にゆかりのある文学者の顕彰団体や関係機関等とも連携して様々な交流事業を行います。

また、市内観光の大きな拠点の一つとして、他の観光資源と連携した交流を促進します。

(1) 文学とそれに親しむ主体的な活動への支援・連携による文化交流の促進

市ゆかりの文学者関係顕彰団体の活動の場として、また、市民等による文学活動の発表の場としての利用を図ることにより、市民等が文学とそれに親しむ主体的な活動を支援するとともに、これらと連携を図ることで文化交流を促進します。

また、市内で創作活動や朗読・読み聞かせなどの活動を展開する個人や団体が主催する事業への支援を行うことで、市民が自主的に文学活動に関わる機会を提供し、文化交流の活性化を図ります。

(2) 市内イベントとの連携

本市で開催される文化活動や観光振興に係るイベント、文化講座・市民大学等の生涯学習事業等と連携するとともに、これらと連動した市民活動が展開できるよう支援していきます。

(3) 既存の活動団体・個人、関係機関等との連携

市ゆかりの文学者に関する調査・研究の基盤としての役割を担うため、既存の活動や団体、造詣の深い個人などとの連携を図るとともに、関係機関・施設との協力関係を深めます。

また、展示内容に応じ、他の文学館等からの作品の借入や貸出、共同研究などを通じた交流なども検討します。

(4) 観光交流の促進

(仮称) 文学館は、(仮称) 文化芸術館とともに、本市の重要な観光資源である蔵の街大通り地区や嘉右衛門町の重要伝統的建造物群保存地区に近接した位置にあることから、蔵の街並みの観光と併せて、文学の切り口からの市内の周遊を提案するなど、観光交流の拠点としての活動を促進し、本市を訪れる観光客へのサポートと満足度の向上に努めることで、交流人口の増加を図ります。

また、「蔵の街とちぎ」を感じながら、(仮称) 文学館の建物が醸し出す雰囲気の中で人々が集い、憩う場を設けることも検討します。



(栃木・蔵の街かど映画祭会場 [旧栃木市役所別館 外観・内観])



(山本有三文学碑 [太平山謙信平])



(吉屋信子文学碑
[湊町ポケットパーク])

2-3 (仮称)文化芸術館と(仮称)文学館の協働活動

(仮称)文化芸術館・文学館では、歴史・文化・芸術を感じて想う「楽しさ」と本市の「誇れる宝」を、市内外に広くアピールします。
また、まちなかの回遊性を高める情報の受発信を積極的に図ります。

2-3-1 情報受発信活動

本市の歴史・文化・芸術に係る拠点として、これらの紹介を通して本市の魅力を広く国内外に発信し、本市のイメージアップや(仮称)文化芸術館・文学館への来館を促進します。

また、観光の拠点として、来館者が求める情報を提供し、気になる場所や新しい発見に役立つ案内を行います。

(1) シンボルマーク、ロゴの使用

(仮称)文化芸術館・文学館の存在や活動をより多くの人々に認知していただくため、シンボルマークやグラフィカルなロゴを設定します。

これらを施設や様々な媒体で使用することで、人の目に触れやすくするとともに、施設に対するイメージの定着を図ることとします。

(2) インフォメーション・ガイダンス

(仮称)文化芸術館・文学館には、それぞれの役割に応じたインフォメーション(案内所)及びガイダンス(手引き)の機能を持たせるとともに、来館者や本市を訪れた観光客が、気軽に文化芸術に関する情報や、市内観光情報を検索・入手できるようにすることで、理解や市内周遊を促進するための支援を行います。

また、市ゆかりの美術工芸作家や文学者等に関する情報や図書資料の閲覧・提供、学習プログラムの提供、展覧会・イベントの企画などを通じて、本市の歴史・文化・芸術を知る機会を創出します。

併せて、館内にショップを設置し、展覧会や市ゆかりの美術工芸作家や文学者等に関連するグッズ等を販売することにより、来館者が本市の文化芸術や市内観光について発信する力を高めます。

(3) 情報発信や広報活動に用いる媒体

情報発信にあたっては、市の広報紙のほか、地域のケーブルテレビやコミュニティFM、インターネットなど、情報の受け手の特性に合わせた媒体を選定するとともに、複数の媒体を組み合わせ、受け手を意識した丁寧な情報発信に努めます。

特に、専用のホームページは、国内外に広く情報発信が可能となる重要なツールであることから、その作成にあたっては、利用者の視点に立った魅力的な内容を構成するとともに、タイムリーな内容更新に努めます。

加えて、人と人の新たなつながりが生まれやすく、リアルタイム性に優れるコミュニケーション手段として、SNSの活用も検討します。

また、公共施設や観光案内所、道の駅などでは、案内チラシやパンフレットなど専用の紙媒体が重要な情報源となっていることから、これらの作成も進めます。

(4) 関連施設に関する情報の受発信

全国の美術館・資料館等に対して本市の情報を発信するとともに、共同企画や共同研究などを通して、新たな情報の受発信に努めます。

また、(仮称)文化芸術館と(仮称)文学館とが連携して、文化芸術活動全般を紹介する情報誌を発行するなど、新たな広報活動を検討します。